紀美野町第１回定例会会議録

令和８年３月１１日（水曜日）

○議事日程（第４号）

令和８年３月１１日（水）午前９時００分開議

第　１　選挙第　１号　選挙管理委員の選挙

第　２　選挙第　２号　選挙管理委員補充員の選挙

第　３　議案第３６号　監査委員の選任の同意について

第　４　議案第１８号　令和７年度紀美野町一般会計補正予算（第７号）について

第　５　議案第３７号　令和７年度紀美野町一般会計補正予算（第８号）について

第　６　議案第１９号　令和７年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について

第　７　議案第２０号　令和７年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について

第　８　議案第２１号　令和７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について

第　９　議案第２２号　令和７年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について

第１０　議案第２３号　令和７年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第２号）について

第１１　議案第２４号　令和７年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について

第１２　議案第２５号　令和７年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第４号）について

第１３　議案第２６号　令和７年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第４号）について

第１４　議案第２７号　令和８年度紀美野町一般会計予算について

第１５　議案第２８号　令和８年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

第１６　議案第２９号　令和８年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

第１７　議案第３０号　令和８年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

第１８　議案第３１号　令和８年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

第１９　議案第３２号　令和８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

第２０　議案第３３号　令和８年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について

第２１　議案第３４号　令和８年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について

第２２　議案第３５号　令和８年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第１から日程第２２まで

○議員定数　１２名

○出席議員

議席番号	氏　名
１番	徳　田　拓　嗣
２番	中　原　和　也
３番	桐　山　尚　己
４番	藤　井　基　彰
６番	埴　谷　高　夫
７番	美　野　勝　男
９番	向井中　洋　二
１０番	伊　都　堅　仁
１１番	美　濃　良　和
１２番	七良浴　　光

○欠席議員

５番　上　柏　睨　亮

○説明のため出席したもの

職　名	氏　名

町長	小川裕康
副町長	細峪康則
教育長	中野卓哉
総務課長	曲里充司
企画管財課長	髙田真孝
住民課長	森谷克美
税務課長	調月克久
保健福祉課長	森谷善彦
子育て推進課長	黒﨑智帆
産業課長	吉見將人
建設課長	中前貴康
まちづくり課長	米田和弘
水道課長	長生正信
美里支所長	（米田和弘）
消防長	井川豊一
会計管理者	湯上増巳
教育次長	東浦功三
代表監査委員	菊本邦夫

―――――――――――――――――――――

○欠席したもの

なし

―――――――――――――――――――――

○出席事務局職員

事務局長	井戸向朋紀
事務局書記	西本貴哉

開　議

○議長（七良浴　光）　　皆さん、おはようございます。

上柏議員から欠席届が出ていますので報告します。

これから本日の会議を開きます。

（午前　９時００分）

―――――――――――――――――――――――――

○議長（七良浴　光）　　それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　選挙第１号　選挙管理委員の選挙

○議長（七良浴　光）　　日程第１、選挙第１号、選挙管理委員の選挙を行います。

この選挙については、地方自治法第１８２条第１項の規定に基づき、議会において行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

先般配付の資料のとおり、選挙管理委員に、潰﨑峰和氏、藤井秀夫氏、河本好史氏、松本守信氏、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方々を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が選挙管理委員に当選されました。

ただいま当選されました方々に対し、議長より会議規則第３３条第２項の規定による当選の告知及び諸手続をいたします。

◎日程第２　選挙第２号　選挙管理委員補充員の選挙

○議長（七良浴　光）　　日程第２、選挙第２号、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この選挙については、地方自治法第１８２条第２項の規定に基づき、議会において行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

先般配布の資料のとおり、選挙管理委員補充員に、下垣内知広氏、西山修平氏、山本真秀氏、中谷昌史氏、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が選挙管理委員補充員に当選されました。

お諮りします。

ただいま当選されました方々の補充の順序については、先ほど指名しました順序とすることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、補充の順序については、先ほど指名しました順序とすることに決定しました。

当選されました方々に対し、議長より会議規則第３３条第２項の規定による当選の告知及び諸手続をいたします。

◎日程第３　議案第３６号　監査委員の選任の同意について

○議長（七良浴　光）　　日程第３、議案第３６号、監査委員の選任の同意について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第３６号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第３６号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（七良浴　光）　　起立全員です。

したがって、議案第３６号、監査委員の選任の件は、同意することに決定しました。

◎日程第４　議案第１８号　令和７年度紀美野町一般会計補正予算（第７号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第４、議案第１８号、令和７年度紀美野町一般会計補正予算（第７号）について議題とします。

これから質疑を行います。

１１番、美濃良和議員。

（１１番　美濃良和　登壇）

○１１番（美濃良和）　　おはようございます。それでは、質疑を行ってまいりたいと思います。

これは予算に関する説明書でございますけれども、その１３ページで、４款１項１目ですか、野上厚生病院１，６９７万２，０００円が補助ですかね、ということになるかというふうに思うんですけれども、たしか当初の説明で、確定したからということでありました。これについて今どんな状況になっているのか、聞きたいと思います。

それから、１５ページ、５款２項１目林業総務費で、備品購入２００万、これはたしか協力隊の方が卒隊するについてということで、たしか補正でのってきたもんではないかというふうに思うんですけれども、これがどうして減額というふうになってきたのか、お聞きしたいと思います。

その下にある、同じく農林水産業費の山村振興費で、山村振興総務費があるんですけれども、５款４項１目ですね。その中で委託料が減額されております。また、その下の工事請負費も減額と。この間、空き家対策ということでいろいろとされてるかというふうに思うんですけれども、これの減額ですね。委託料、工事請負費、またその下の負担金補助と、それぞれ減額というふうになっておりますけれども、これについて、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

そして、その次、１６ページの商工費ですね。観光費で３４４万９，０００円の繰り出し、のかみふれあい公園なんですけれども、このパークのほうが減ったからという説明が初日にされたかというふうに思うんですけれども、この辺の状況についてはどのように把握されているのか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

（１１番　美濃良和　降壇）

○議長（七良浴　光）　　森谷保健福祉課長。

（保健福祉課長　森谷善彦　登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦）　　おはようございます。

それでは、予算に関する説明書の１３ページ、４款１項１目保健衛生総務費の野上厚生病院の負担金１，６９７万２，０００円の説明をいたします。

野上厚生病院の負担金は、地方交付税による財政措置を含め、総務省が示した地方公営企業繰出基準により負担金を支払っております。今回の補正は、令和７年度の交付税算定において、病床１床当たりの基準額や精神医療の１床当たりの単価が上がり、増額されましたので、その部分を負担金として支払うものでございます。

以上でございます。

（保健福祉課長　森谷善彦　降壇）

○議長（七良浴　光）　　吉見産業課長。

（産業課長　吉見將人　登壇）

○産業課長（吉見將人）　　それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の１５ページの１７節備品購入費でございます。こちらにつきましては、当初で地域おこし協力隊が活動するためのユンボを購入するということで、当初予算で置かせていただいてた分でございまして、そのユンボ、もともと６８０万置いてたんですが、入札により４６０万まで値下がりしましたので、その入札差額を減額するものでございます。

続きまして、１６ページ、２７節でございます。状況でございます。当初でも補正のときでもちょっとお話をさせていただいたんですが、非常にパークゴルフの利用客が増えてございまして、実は令和４年とまず令和７年で比較させていただきますと、一番減少額が大きいのが８月でございます。その８月時点では、令和４年で１３８万１，０００円ございましたが、令和７年の８月は７６万８，０００円と４４％減少してございます。これは暑さによるものが非常に大きいものかと考えております。あとは、全体的に４月から６月で３４％減、７月から１０月までで４０％、１１月から１月で、このあたりはちょっと減りまして１４％の減、２月から３月が３８％の減というふうになってございます。

こちらにつきましては、コロナや、令和５年、令和６年の猛暑で、競技をしていた方が中断した人が復帰されない方が多いという部分がまず一つございます。また、令和４年度頃にパークゴルフ場が近隣にかなり増えまして、そういったことから、今まで週５で紀美野町のパークゴルフ場に来ていただいてた方が、ほかのパークゴルフ場にも通う

ようになり、週３というふうな形で分散している傾向がございます。

あと、全国的な話でございますけども、やはり定年延長等によって働かれるシルバーの方が増えまして、ゆとりあってパークゴルフに参加される方が少ないという状況でございます。これは全国的に同じような現象がございまして、北海道のパークゴルフ会員数が７０％も減少しているという現状でございます。

そういったことから、うちの町としましては、海外、当初でもお話しさせていただいたんですが、パークゴルフ人口が５倍に増えている韓国にちょっと目をつけまして、誘客しているところでございます。昨年、令和７年度は四十数名、４３名ですかね、来ていただいて、また、令和７年度も４月から交流が始まりますので、そういったことで、ツアーの韓国のパークゴルフ客が来てもらえるように、うちも努力してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

（産業課長　吉見將人　降壇）

○議長（七良浴　光）　　米田まちづくり課長。

（まちづくり課長　米田和弘　登壇）

○まちづくり課長（米田和弘）　　おはようございます。それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

５款４項１目山村振興総務費、１２節委託料、１４節工事請負費、１８節負担金、補助及び交付金の減額の理由ということであったかと思います。

まず、順番を追って言いますと、１２節委託料の集落支援業務委託料、これにつきましては、集落支援員さん、今回２名、移住関係で２名採用するということで、着任時期がそれぞれ７月着任、それから２月着任ということでありましたので、その着任時期による不用額発生のために減額したものでございます。

それから、移住定住推進空き家改修工事設計監理業務委託料８０万円、それから既存住宅状況調査委託料１０万円の減額、それから１４節工事請負費の中で移住定住推進空き家改修工事費７２０万円の減額につきましては、これにつきましては、空き家活用事業の当初２件見込んでいたのが、最終的に所有者の事情によりまして１件になりましたので、その分、１件マイナス分の減額となります。

それから、１８節負担金、補助及び交付金、移住推進空き家リノベーション補助金につきましては、今年度の実績見込みによります改修費用の減額となっております。リノ

ベーション補助金につきましては、移住者の方が空き家を改修するに当たって、改修費用ということで設定されたものでございます。

以上でございます。

（まちづくり課長　米田和弘　降壇）

○議長（七良浴　光）　　１１番、美濃良和議員。

○１１番（美濃良和）　　そうすると、今回の１５ページの農林水産業費の林業費、林業総務費の中に出てくる建設用機器の減額というのは、これは１２月議会に補正で上がってきたものではなくて、単なるこの、単なるというんですか、入札差額ということで理解したらよろしいんですね。

それから、その下の農林水産業費、５款４項１目に出てくるところで、一つは、委託料の集落支援業務委託料で３２２万４，０００円の、これはもう少し理解がしにくいんですけれども、１年間を通して採用するというんではなくて、時間的なものでしていくということなんですか。だから、ここのところの３２２万４，０００円の減額ということについて、もう少しちょっと理解ができなかったんですけれども、その辺についてもう一度お願いしたいと思います。

それから、工事請負費は、２件のところ１件になったということで減額になったと。そういうことでよろしいんですね。

負担金、補助のところでは、そういうふうな実績が納まったと、そういうことで理解してよろしいですか。

それから、次のページの商工費のところの観光費で、ふれあい公園ですけれども、今の課長さんの説明で聞いていて、下がったのは来る人が減ったからということで、その原因として挙げられたのが、一つはコロナ、それから猛暑と、それからもう一つは同じような施設が増えたからということでありました。これでいって、今後どうなってくるんか、ちょっと心配するんですよ。これから猛暑といえば、さらにひどくなっても、よくなってくることは難しいでしょうし、それから、場所が増えたという、これも今後まだ増える可能性があるんですよね。

そういうふうなところとかいうことで、韓国の方に来てもらうんだと。それは一つの、何ていうんですか、挑戦というんですか、そういうような形で、否定はしませんけれども、今心配されてる国内のところを見てみましたら、やっぱりそれだけであるんかどうか。今言いましたように、猛暑もそうですし、定年延長もそうですけれども、やっ

ぱり一つには、今の景気というふうなことで、なかなか動けなくなってきている。さらに、これからガソリン代が１リットル２００円というようなことの話も出てますし、動きにくくなってきてるのは大変ですよね。そしてまた、韓国の方も、実際挑戦をするにしても、今、未知数というふうなことで、これから本当にこのふれあい公園をもっといろんな点でもう少し調べていかなければ、これからの客の動向について、そういう計画というんですか、調査というんですか、そういうのが必要ではないかというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（七良浴　光）　　米田まちづくり課長。

○まちづくり課長（米田和弘）　　それでは、美濃議員の再質疑にお答えいたします。ちょっと説明が不十分であったので、申し訳ないと思います。

集落支援員につきましては、当初では３名予算計上してございました。その内訳としましては、移住関係で２名、それから地域活性化で１名と、３名の予定をしておりました。６年度の年度末で２名、移住関係の集落支援員が退職されたために、２名の集落支援員を補充するということで募集をかけておりました。集落支援員につきましては、１年契約ということになってございますので、その採用時期が、１名が７月、１名が２月に採用されたということで、その分、月額の、月額といいますか、委託料の部分を減額したということで御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（七良浴　光）　　吉見産業課長。

○産業課長（吉見將人）　　美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の５款２項１目の１７節の入札差額でいいのかということでございますが、こちらはおっしゃるとおり、当初の入札差額、当初に置いてたユンボ購入のための入札差額によるものでございます。

続きまして、６款１項２目の１６ページでございます。こちらにつきましては、現状いろいろと様々な分析をしてございます。パークゴルフが収益のメインとなってございまして、公園自体は公共の福祉というのが大前提でございまして、実質採算性、採算を取るのが難しいという部分がございました。ただ、その中で幾つも一般会計に頼るわけにはいかないということで、そういった収益を上げるように努力はしてきてございます。

実際にこれまでの取組ではございますが、令和４年から、コロナ明けてから、ホール

インワンチャレンジを芝生広場で行ったり、キャンプ利用者への売り込み、それから芝生広場前でチラシの配布、令和５年からは企業回りで親睦会で利用するようにお願いしたり、そういうふうな活動を様々行ってきました。サービスエリアでも配ったことはございますが、それでもやはりなかなか、毎日来てくれるというか、週に３回も４回も来てくれる人にはなかなかつながらないというのが現状でございます。

そういった中で、分析、もうちょっと調べたほうがいいんではないかという話だったので、その当時からいろいろ調べてございますが、やはりまずはアンケートも取ってございまして、そういった場合にやっぱり息子さんとか家族の方に、暑い中もう行かんといてくれとかいう話があったりとか、そういった分で、やっぱり猛暑によってやはり毎日来られてた方が回数減ったということがございます。

そういった部分と、やはり新しい人が増えてこないということでございます。もう今では６５、７０でも働いておりまして、今までのようにパークゴルフを参加されてた方が亡くなっていかれたり、プレーをやめていく中で、新しい人が入ってきていないということで、どんどんとプレーヤーの数が減っているということでございます。これは先ほど申し上げたとおり、北海道でも７割減というふうな状態になっているのは国内でも同じでございます。

それから、パークゴルフ人口が減っているということで、和歌山県では実は令和４年に増えたんですが、全国的にはパークゴルフ場が減ってます。隣の奈良県でも閉めましたし、だんだんとそういった傾向になってございますんで、国内で増やすのがなかなか難しいということで、ちょっと韓国のほうに目を向けたと。今、韓国では１００万人ぐらい、一応公称では２２万人ということなんですが、実際パークゴルフされた方は１００万人ぐらいいてるということでございますし、韓国ではちょっと日本より進んでまして、大学でパークゴルフ運営科、大学の中に学科もつくられてます。それから、ツアーパックもどんどんと日本に進出するための開発が進んでいるということでございますので、そういったところに目をつけて、まず韓国からの誘客を図りたいと考えてございます。

それから、公園自体については、またいろんな方面、どういうお客を呼ぶかとか、そういったことはいろいろ調べてございまして、さきのちょっと御質問の中でも、一般質問のほうでもちょっと答弁をさせていただいたんですが、今後どういうふうにして、どういうふうなターゲットにして、どういうふうな考え方で、どういうふうにして収益を

上げるか、ローコスト施設を入れるかとか、そういったことを総合的に考えた中でリニューアルをできればと思ってございますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（七良浴　光）　　１１番、美濃良和議員。

○１１番（美濃良和）　　今、１６ページの観光費、ここのふれあい公園について説明いただきました。いろいろと努力をしていただいていることはよく分かるんですけれども、一つには、課長の答弁の中にもあったように、６０歳、７０歳でも働いてると。これはもう限定的に私たちもそういう高齢の方々が働いているって、日本の、異常ですよね。昔ならばそんなことなしにおれたんが、高齢になっても働かなきゃならないという社会の問題があるかというふうに思うんです。

いろいろと努力していただいてるということは分かりますし、引き続きそういうことでやっていただきたいんですけれども、しかし、無理なところは無理なんですよね。それで、無理であるならば、計画のところの修正というものも必要になってくるんではないかというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（七良浴　光）　　吉見産業課長。

○産業課長（吉見將人）　　美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

公園自体が、さきにもちょっとお話をさせていただいたとおり、町内観光誘客するための間接的なメイン施設の一つでございます。全体の年間観光客数４３万人のうちの約１３万人を集客する施設でございますんで、なかなか公園の位置づけというのは、非常に観光目線、商工目線から言いますと、非常に大きいものがございます。

そういったことから、今後、そういった施設を長期的に維持し、観光集客、商工へつなげるためにどういうふうにしていくかということの計画を今後ちょっと立てていきたいと思ってございます。産業課のほうでもいろいろ計画のほうはつくったんですが、一度見直して、そういった部分についても、できればコンサル入れたり、経営型のコンサルタントとか、そういったところに相談をしていければなと考えておりますんで、また御協力いただければと思います。

以上です。

○議長（七良浴　光）　　ほかに質疑ありませんか。

６番、埴谷高夫議員。

（６番　埴谷高夫　登壇）

○６番（埴谷高夫）　　私の質疑は１点です。スポーツ公園の、これは説明書の１８ページの体育施設管理費にあります１，６２０万８，０００円の減額と、これは国庫補助金の社会総合整備補助金ですけれども、それから、その隣の地方債、過疎債だと思うんですけれども、それと上芝基金の１，７００万何がし、それから、同じですけれども、１０ページの教育債ですね、これが５，９７０万円減額されています。これとの関係をお聞かせ願いたいと思います。

それで、もう先に言っておくんですが、私、過去からこの事業について起債関係を調べてみますと、当初、私たち議会に示されたのは、社会資本の整備総合交付金が７億円で、１４億の２分の１の７億円、そして公共施設等適正管理推進事業債が７億円、これで、この事業債は充当９０％で、交付税率５０％ですから、町の負担は合計で実質負担金が３億８，５００万円になるんだと、こういう説明を受けました。これは２回こういう説明を受けまして、そして、６年度の当初予算、それから７年度の当初予算もこういうことで組まれたわけです。

私、表に示しましたように、６年度では３億円が組まれ、１億５，０００万円の補助金、社会資本整備ですね。それから起債が公共施設の１，１７０万円、そして上芝基金が３，６００万円ちょっとと、一般財源が１，１００万円、こういう予算が組まれましたけれども、繰越明許で、それが設計費用だけで８，６００万円消化されて、残りは全部繰り越されたということですけれども、しかし、内訳がね、地方債が９，６３０万円、国庫支出金が１億７００万円、特定財源１，７００万円でしたよね。ここがちょっとよく分からんのですね。こうなってくると。

７年度の当初予算、先ほど申しましたように、ここも公共施設の事業債が、これは２億２５０万円、そして社会資本の整備で交付金が２億２，５００万円、上芝基金が２億１，９６４万円、一般財源が５３万６，０００円と、こういうことでした。その後、補正で２億５００万円、これは先ほど２億２５０万円だったんですけれども、補正で減額されたのが２億５００万円、そして特定財源、これ過疎債初めてここで替わったんですね。過疎債に替わったのが２億５００万円ですから、これ合わないんですよね。どういうことでこうなったのか。私の間違いなら、拾い間違いなら、そのように指摘してもらったら結構です。それが、この補正予算では先ほど言いましたような数字になってるんですね。

私、次長に聞きますと、そうではない、そうではないというのはあれですけれども、今度の事業費は合計で４億５，２２９万２，０００円、国庫補助金、国庫補助金といいますか、補助金が２億８７９万２，０００円になって、そして過疎債が２億３，７００万円だというんですね。なぜ２億３，７００万円になるのかよく分からない。トータルではこうなるんですけれども、説明資料には５，２９０万円って、過疎債って書いてますから、それが合わないんですよね。上芝基金４００万と一般財源が２０万８，０００円、これはトータルすると２億８００万円になるんですけれども、その過疎債の部分はどうやってこうなったのかの説明をお願いします。

それから、この公共施設等適正管理推進事業債、これで来たわけですからね。これが過疎債より不利なのはもう分かってます。最初からね。何で最初からこれ過疎債にならんかったのか。６年度、７年度と当初予算で過疎債で組まないで、途中で県の特定枠が増えたので、もらえたので、認可が下りたので替えたという説明ありましたけれども、もう少し詳しく説明してください。こちらから、当初から過疎債で申し込んでたけれども、県の了解が得られなかったので、公共施設等でやったのか。それとも、公共施設等でやってたけれども、これはちょっと、どこら辺で過疎債に気がついてこういうことになったのかというのも含めて御答弁願います。

（６番　埴谷高夫　降壇）

○議長（七良浴　光）　東浦教育次長。

（教育次長　東浦功三　登壇）

○教育次長（東浦功三）　おはようございます。私のほうからは、予算に関する説明書１８ページの９款５項２目体育施設管理運営費の国庫支出金の部分で１，６２０万８，０００円、これが減額されている、このことについて御説明させていただきます。

これにつきましては、今年度完成予定の体育館Ａ棟で使用するバスケットボールや多目的グラウンドで使用する移動式防球ネット、それから陸上用具、また人工芝グラウンドで使用するサッカーボール、フットサルゴール、ＡＩカメラなどの備品類につきましては、県を通して国のほうと協議をさせていただきましたが、補助対象外というふうに判断をされました。そのため、その経費３，２４１万５，０００円の２分の１に当たる１，６２０万８，０００円の国庫補助金を減額するものでございます。

以上です。

（教育次長　東浦功三　降壇）

○議長（七良浴　光）　　曲里総務課長。

（総務課長　曲里充司　登壇）

○総務課長（曲里充司）　　まず、１８ページの地方債の財源内訳の３，４５０万になります。こちら、スポーツ公園のリニューアル事業について、県のほうへ追加の過疎債の要望を行いました。その結果、今回過疎債を充当する見込みとなったため、財源変更を行っているものでございます。このうち５，２９０万円について、スポーツ公園のリニューアル事業での過疎債の財源変更になっております。

あと、繰入金の１，７９６万４，０００円の減額になります。こちらも上芝貞雄文化・教育振興基金の繰入れの減額でございます。この分につきましては、もともとスポーツ公園に充当する予定であったものを、基金で言いますと４００万だけ残した形での繰入れを全て落とすような形になってございます。

それから、まず、令和７年の９月議会で、埴谷議員書かれてるマイナスの２億５００万の補正ですが、これちょっとマイナス２億５００万では、ちょっと内容が分かりかねる部分があるんですが、このとき令和７年の９月補正では、たしか過疎債は２億６００万の増額の補正を行ったところです。このうち、スポーツ公園に係る部分につきましては、２億２５０万円分が過疎債として財源変更を行ったものでございます。プラス、そのときは紀美野中学校の空調の設計費用で３５０万の財源変更を行ったもので、合わせて２億６００万の過疎債の計上を行っているものでございます。

それから、令和７年度の先ほどの９月補正で、公適債のほうから過疎債のほうへの振替を行った経緯ですが、もともと過疎債の特別分につきましては、他の事業に優先して同意が得られる制度ではあるんですが、県全体の過疎債の枠の配分の中で調整されるものと認識はしておりました。令和６年度におきましては、当町から、通常、過疎対策事業債については大体そのときの通常分として１０億円程度の要望を県のほうへは行っていた状況であります。その上で、令和７年の９月と同じような追加で特別分を要望することになると、当町への過疎債の配分に影響を及ぼす可能性も十分考えられたところです。その結果、令和６年度の過疎債の特別分の要望は行わずに、公共施設等適正管理推進事業債によって財源を確保するという判断をいたしたところでございます。

あともう１点、２億３，７００万という数字なんですが、ちょっと財政サイドでいきますと、この２億３，７００という数字が出てこないので、事務費も合わせた事業を全部行ってますので、ちょっと２億３，７００の説明というのはちょっとこちらのほうで

はいたしかねる部分がございます。

以上でございます。

（総務課長　曲里充司　降壇）

○議長（七良浴　光）　東浦教育次長。

（教育次長　東浦功三　登壇）

○教育次長（東浦功三）　すみません、一つ答弁漏れがございました。２億３，７００万円ですが、この過疎債の部分で、事務費、まあいう人件費の、含めると、２億５，５４０万円となります。私、埴谷議員に申し上げましたのは事業費ベースで、人件費を抜いた事業費ベースで申し上げますと、過疎債の充当が２億３，７００万という形です。そこに人件費１，８４０万の過疎充当分を足すと２億５，５４０万になるんですが、事業費ベースで２億３，７００万ということでございます。

以上です。

（教育次長　東浦功三　降壇）

○議長（七良浴　光）　６番、埴谷高夫議員。

○６番（埴谷高夫）　迷路に入ってきたようで、分からないですね。９月補正の２億５００万というのが、本当は２億６００万円の増額。増額ということは、初めてここで過疎債が出てくるんですけれども、増額ということで新規にここで認められた。そんな予算どこにありました。

それから、これ私、補正を拾ったのでね。２億５００万って確かになってましたよ。どこから持ってきたか分からんって言われても、私も予算から拾ったわけですから、ほやから、過疎債が当初の、今、次長さんおっしゃったような２億３，７００万にならないんですよ。どこをどう計算したらこうなるんです。私のどこが間違ってるんですか。それを指摘してください。

○議長（七良浴　光）　曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司）　９月補正で行った財源の変更というのは、公適債を２億２５０万減額を行って、その同額分をスポーツ公園のリニューアル事業として、過疎債を新たに２億２５０万充当したということになります。

９月補正のときには、教育の関係の過疎対策事業債は２億６００万円の補正額で、その内訳として、先ほど申し上げたスポーツ公園の２億２５０万の過疎債の特別分と、紀美野中学校の空調の体育館への設計に係る３５０万の過疎債をそのとき充当していると

いうことになってございます。

○議長（七良浴　光）　　小川町長。

○町長（小川裕康）　　埴谷議員から、財源の組替え、組替えで質疑いただいてるんですが、もちろん私たちは事業をするときには財源を考えながらします。やはり補助金をもらって、国庫補助をもらって、その裏を有利な起債、有利な起債で事業をやってるんですが、いろいろな起債の中で、辺地債というのは非常に有利で、その次は過疎債が有利、今回、当初は公適債という形でやってましたが、辺地債と過疎債というのは枠がありまして、要望すれば全部つくもんではないということです。スタートの頃にはほかの事業も一緒にやってましたので、うちとしてのある意味での枠は、例えばやってきた消防のほうもそうやった。消防の施設もした。給食センターも過疎債を充当して、そういったところへ有利な有利な過疎債を充当した。

スポーツ公園については公適債がいけるということで、そういう形でスタートしてきたということの中で、消防施設も終わりました。給食センターも終わりました。今大きくやってるところで過疎債を充当したいということで要望した中で認められてきたということになりますので、常に有利な有利なものを目がけて要望しながら事業を展開してきているということで、ありがたいことに、今回は過疎債を認めていただいたので、公適債と過疎債を振り替えたというのが大きな点でありまして、常に有利な起債をということを考えて、それが要望どおりつけば、そこで予算の組替えということをやってきてるということの中での今回の組替えということになる。

ということで、今細かい数字のこれまでの経過というのは、なかなかここで口頭で言うても分かりにくい部分がありますので、それをきちっと説明をさせていただくことができますので、よろしければ、また総務課の財政のほうで確認していただければありがたいかなと思っております。大きく言いたいのは、常に財源を考えながら、有利な有利な形での事業を展開しているということを御理解いただきたい。

以上です。

失礼しました。私、消防施設と言いましたが、それではなくて、給食センターと、町道釜滝柴目線で大きな過疎債を充当してきたということです。

以上です。

○議長（七良浴　光）　　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第１８号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

６番、埴谷高夫議員。

（６番　埴谷高夫　登壇）

○６番（埴谷高夫）　　私はこのスポーツ公園の件については一貫して反対してきました。今回も同じような理由です。私、過去をちょっとひもといてみて分かったんですけれども、募集要項に、仮基本協定ができる前にＳＰＣを設立しなさいというのがありました。ところが、ＳＰＣが設立されたのは基本協定の後ですから、これは募集要項にのっとったら大きな間違いだったということがはっきりしています。こういう事業が今ものんのんと続いているわけです。今の有利な展開、有利な起債に替えられた。もちろん当然のことでありまして、それを私も多とするところでありますけれども、その説明が、十分な説明がされたと私言い難いと今でも思っております。

予算措置に関しても、私の間違いだったらこれはいいんですけども、９月補正の補正の仕方がどうも分かりません。公共施設等適正管理推進事業債は、これはもう２億２５０万ってはっきりしてるわけですから、これは９月補正で２５０万円の差があるのは、もうスポーツ公園しかないわけですからね。ほかに公共施設等適正管理推進事業があれば、私分かるんですけれども、予算書の質疑ではそのような回答は多分なかったのではないかと思います。ですから、予算の説明について、もう少し適正に我々に説明すべきだと思っています。

今言いましたように、スポーツ公園に関しては、私、監査請求しましたけれども、非常に納得できないところが多いのであります。したがいまして、このスポーツ公園リニューアル事業に関する予算には賛成できません。

（６番　埴谷高夫　降壇）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第１８号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（七良浴　光）　　起立多数です。

したがって、議案第１８号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第３７号　令和７年度紀美野町一般会計補正予算（第８号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第５、議案第３７号、令和７年度紀美野町一般会計補正予算（第８号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第３７号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第３７号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６　議案第１９号　令和７年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第６、議案第１９号、令和７年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第１９号に対し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第１９号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７　議案第２０号　令和７年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第７、議案第２０号、令和７年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２０号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２０号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２０号は原案のとおり可決されました。

◎日程第８　議案第２１号　令和７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第８、議案第２１号、令和７年度紀美野町後期高齢者

医療特別会計補正予算（第３号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２１号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２１号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第９　議案第２２号　令和７年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第９、議案第２２号、令和７年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２２号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２２号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０　議案第２３号　令和７年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第１０、議案第２３号、令和７年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第２号）について議題とします。

これから質疑を行います。

１１番、美濃良和議員。

（１１番　美濃良和　登壇）

○１１番（美濃良和）　　予算に関する説明書の３９ページでございますけれども、その中で、使用料及び手数料の１款１目、２目と、ふれあい館に関するところの減額となっておるわけでございますけれども、これについて、今どのように、この状況についてお聞かせいただきたいと思います。

（１１番　美濃良和　降壇）

○議長（七良浴　光）　　吉見産業課長。

（産業課長　吉見將人　登壇）

○産業課長（吉見將人）　　それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

３９ページの１款１項１目、それから２目の観光施設等使用料でございます。まず一つ目が。これにつきましては、昨年度からも減少、先ほどはちょっと令和４年度との比較をさせていただきました。また、令和６年と令和７年度でも減少傾向が続いているのが現状でございます。そういったことで、今年度の収入の見込みというのは約２，０００万を超える程度に収まってしまう状態となってございます。

理由につきましては、先ほど申し上げたとおり、８月であったりとか、大きく減少している部分がございます。暑さ、それから、先ほど申し上げた様々な、隣接する、併合するような施設であったり、それからパークゴルフへ戻ってこられない方が多いこと、それから働く高齢者が増えたことによってパークゴルフを始める方が少ないといったような理由でございます。

続きまして、同じく２目の農林業の施設使用料についてでございますが、こちらにつ

きましても、昨年度もちょっと減額させていただいておるんですが、やはりふれあい公園自体への集客力というのが低下してございまして、そういったことからマイナスというふうになってございます。ふれあい館のほうのふれあい志賀野さんのほうも今年途中で撤退されたということでございましたが、もともと売上げがそう大きくなく、やはり大きかったのが、隣のカレー屋さんのほうが非常に売上げが減少しているという部分がございます。

以上でございます。

（産業課長　吉見將人　降壇）

○議長（七良浴　光）　　１１番、美濃良和議員。

○１１番（美濃良和）　　いろいろな状況の中でお客さんが減ってきてるということが理由であったということでございますけれども、これについて、何らかの対策というんですか、例えば今言う店というんですか、が撤退していくということについて、それについても対策は取られているわけですか。

○議長（七良浴　光）　　吉見産業課長。

○産業課長（吉見將人）　　美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

現在、直売所が撤退し、それから今年度末でカレー屋さんのほうが撤退するということでございました。ということで、昨年の１２月末、中ぐらいからですかね、募集をかけまして、１回目の募集が終わって、応募がなかったということでございました。

その中で、次の条件をまた変えまして、再募集をかけてございます。その結果、提出１件ございまして、これよりちょっといろいろ決算の状況であったり、それから、これから先の事業計画、それからどういった商品を提供していただけるか、ターゲットはどういったものであるか、食品ロスがどうであるか、そういった審査を行いまして、それが正当と認められれば入店していただくという形に進めているところでございます。まだ決定ではございません。これから審査しているということの状況の中で、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（七良浴　光）　　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２３号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２３号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１　議案第２４号　令和７年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第１１、議案第２４号、令和７年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２４号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２４号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１２　議案第２５号　令和７年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第４号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第１２、議案第２５号、令和７年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第４号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２５号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２５号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１３　議案第２６号　令和７年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第４号）について

○議長（七良浴　光）　　日程第１３、議案第２６号、令和７年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第４号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで質疑を終わります。

これから議案第２６号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　これで討論を終わります。

これから議案第２６号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１４　議案第２７号　令和８年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第１５　議案第２８号　令和８年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第１６　議案第２９号　令和８年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第１７　議案第３０号　令和８年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第１８　議案第３１号　令和８年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第１９　議案第３２号　令和８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

◎日程第２０　議案第３３号　令和８年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について

◎日程第２１　議案第３４号　令和８年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について

◎日程第２２　議案第３５号　令和８年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（七良浴　光）　　日程第１４、議案第２７号、令和８年度紀美野町一般会計予算についてから日程第２２、議案第３５号、令和８年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算についてまで９議案を一括議題とします。

２月２５日に説明が終わっておりますので、これから議案第２７号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　質疑がないようですので、これで議案第２７号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第２８号、議案第２９号及び議案第３０号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　質疑がないようですので、これで議案第２８号、議案第２９号及び議案第３０号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第３１号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　質疑がないようですので、これで議案第３１号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第３２号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　質疑がないようですので、これで議案第３２号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第３３号、議案第３４号及び議案第３５号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　質疑がないようですので、これで議案第３３号、議案第３４号及び議案第３５号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第２７号から議案第３５号については、１０人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号から議案第３５号については、１０人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日１２日から１８日までの７日間、議案精読のため休会し、１９日午後１時３０分から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（七良浴　光）　　異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散　会

○議長（七良浴　光）　　本日は、これをもって散会します。

（午前１０時１６分）